**減免チェック表**

３

チェック３

チェック２

チェック１

**自動車の使用の目的は？**※４

**障がいの程度は？**

**（1～2ページ参照）**

**自動車の運転者は？**

**自動車の所有者は？**

**（納税義務者）**

身体障がい者等（本人）

身体障がい者等

（本人）

問いません　※３

軽度以外の障がい　（重度の障がい）

スタート

身体障がい者等の家族

軽度の障がい

軽度以外の障がい　（重度の障がい）

常時介護する者

※２

軽度の障がい

身体障がい者等の家族　※１

軽度以外の障がい　（重度の障がい）

身体障がい者等

（本人）

軽度の障がい

軽度以外の障がい　（重度の障がい）

身体障がい者等の家族

軽度の障がい（身体障がい者等が18歳未満の場合）

軽度の障がい（身体障がい者等が18歳以上の場合）

身体障がい者等の家族以外

※１　身体障がい者等の家族とは、身体障がい者等と生計を一にする方（身体障がい者等と有無相助けて日常生活の資を共通にしている配偶者、６親等内の血族及び３親等内の姻族の方）をいいます。

　　　また、パートナーシップの関係にある方については、管轄の府税事務所又は大阪自動車税事務所（分室）にお問合せください。

※２　常時介護する者とは、身体障がい者等のみで構成される世帯の、軽度以外の障がい（重度の障がい）の身体障がい者等が所有する自動車をその身体障がい者等のために継続して日常的に運転する方で、福祉事務所等の確認を受けた方をいいます。

※３　精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けておられる方については、「障がいの程度が１級」かつ「自立支援医療受給者証」の交付を受けておられる方に限ります。

※４　身体障がい者等が専ら自動車を使用していない場合は、減免の対象となりません。（例：入院中・入所中の身体障がい者等の面会・洗濯物の運搬、家族等が自分の通勤その他日常生活に使用）

※５　自動車の車種や構造等の面から、身体障がい者等のために使用する自動車と認められない自動車（バス、トラック等）については減免が認められないことがあります。

注：　減免の対象となる自動車は、自家用自動車に限ります。（改造車の減免を除く。）

※６

－３－



チェック５

チェック４

**判　定**

**自動車の車種・構造は？**※５

　　　　　減免パターン①

**○**

問いません

問いません

　　　　　減免パターン②

**○**

身体障がい者等の利用に適したもの

身体障がい者等のための利用

減免できません。

**×**

　　　　　減免パターン③

**○**

身体障がい者等の利用に適したもの

身体障がい者等のための利用

減免できません。

**×**

　　　　　減免パターン④

**○**

問いません

問いません

減免できません。

**×**

　　　　　減免パターン⑤

**○**

身体障がい者等の利用に適したもの

身体障がい者等のための利用

　減免できません。

**×**

　減免できません。

**×**

－４－